

定期巡回・随時対応型訪問介護看護
第16回介護・医療連携推進会議

24 芝ヶアステーション

令和 6 年 5 月 20 日 (月)

場所：芝中田会館

1 会議の内容

ごあいさつ	15:00	～	15:05
運営状況のご報告	15:05	～	15:20
事例紹介	15:20	～	15:35
定期巡回・随時対応型訪問介護看護における看護	15:35	～	15:55
質疑応答	15:55	～	16:25
事業所評価について	16:25	～	16:30

2 参加者数等

属性	事業所数	人数
居宅介護支援事業所	5ヶ所	7名
医療機関	1ヶ所	1名
地域包括支援センター	1ヶ所	2名

3 運営状況のご報告

・概況

利用者数：32名（2月実績）

訪問看護利用率：75%

平均介護度：3.0

・月別推移

	利用者数	定期訪問	随時対応	随時訪問
9月	29	1684	90	61
10月	29	1831	71	71
11月	29	1870	75	75
12月	31	1948	74	74
1月	31	1851	69	69
2月	32	1641	42	42

・人員体制（2月末現在）

管理者：1名

計画作成責任者：3名

オペレーター：10名

訪問介護員：16名

事例の紹介につきましては、プライバシー保護の観点から、不特定多数への公開は控えさせていただきます。

4 所感

令和6年度の介護報酬改定におきまして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、約4%の報酬引き下げとなりました。厚労省によると、収支差率（利益）が他の介護保険サービスと比較して高いことを理由として挙げています。ここで、当事業所としては、いくつかの主張を申し述べたいと思います。

まず、定期巡回は、事業所開設当初に多額の赤字を出しやすいサービスであることです。当事業所におきましては、黒字化するまでに約4千万円の赤字を計上しました。従いまして、黒字化した後は、負債を減らすために、一定の利益が必要となります。このために黒字化後も徹底的な経費節減に努めています。つまり、負債圧縮のために利益を確保しているのであり、必要以上に儲けているわけではないことをご理解いただきたいと思います。

次に、訪問系サービスの慢性的な人員不足です。当事業所でもかなり厳しい時期がありました。利用者様を無責任に放り出すことはできませんから、少ない人員でしのぐことになります。報道によると、訪問系サービスの介護報酬の総額は増えていないとのことで、人員不足に伴い人件費が減っているために、利益率を上昇させているのではないかと指摘されています。ここでその分を減らされてしまうと、適正な人員を確保するための補充もままならなくなると危惧しております。

5 参加者からの要望・助言等

・今まで定期巡回に詳しく無く使ったことが無い。どのような方が定期巡回に向いているかなど何となく理解する事が出来た。（居宅介護支援事業所）

・以前訪問看護さんから毎週の訪問は割に合わないから難しいとご指摘があった。毎週行ってもらうことは難しいのか。（居宅介護支援事業所）

→定期巡回は訪問看護も月額定額となるため、毎週の訪問に難色を示されるケースがあるのが現実です。事業所により温度差が大きいように感じています。

・何となく理解が出来たので、検討中のお宅があればご相談させていただきます。

（居宅介護支援事業所）

・事例もわかりやすく、どのように接しているのか理解できました。

（地域包括支援センター）

6 事業所評価

評価表配布数は10、回答8件、詳細は別紙参照